

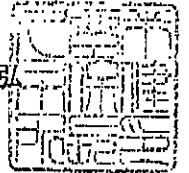


25総医第796号

平成25年12月13日

一般社団法人 小郡三井医師会長 様

久留米市保健所長 岩佐 一弘



久留米市内における総水銀検出事案について（情報提供）

平素より本市保健衛生行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、久留米市上津町の地下水（井戸）より環境基準を超える総水銀が検出される事案が発生しました。久留米市としては、周辺住民に対し井戸水を飲用しないよう呼びかけると共に、12月11日に報道発表を行い、周辺世帯への井戸水の水質検査等の対応を行っているところです。

このことに伴い、水銀による健康への影響を懸念される方が、貴医師会所属の医療機関に来院されることも考えられますので、報道発表内容等について情報提供いたします。ご配慮下さいますよう、よろしくお願いいたします。

〒830-0022

久留米市城南町15番地5

久留米市保健所総務医薬課

担当：総務企画チーム

中村 中園

TEL：0942-30-9724

FAX：0942-30-9833

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

【参考】

体内における総水銀濃度の検査を希望された場合、久留米市内の衛生検査所において、血液検査及び尿検査が可能であると聞いております（毛髪検査は不可）。

【費 用】 8,000 円程度

【検査期間】 検査受付から 3 日～23 日程度

（※検査所の都合により、日数を要する場合があります）

平成25年12月11日

記者発表資料

地下水（井戸）からの総水銀検出について

久留米市上津町の民家の地下水から総水銀が検出されましたので、その対応状況についてお知らせいたします。

藤山町にある不法投棄事案の周辺で毎年実施している四箇所の地下水の水質検査を行ったところ、うち一箇所の地下水から、環境基準（0.0005 mg/l）を上回るがWHO 飲用水水質ガイドライン指針（0.001 mg/l）以下の総水銀（0.0009 mg/l）が検出されたという結果が12月5日に判明しました。

市は、直ちに使用者に対し注意を促すと共に、当該地下水の再検査を行ったところ、再度、環境基準を上回る総水銀（0.0021 mg/l）の検出が12月10日に判明しました。

市では、周辺の世帯に対し地下水を飲用しない旨の説明及び希望者への飲用水の配布を行いました。

今後、当該井戸周辺の地下水の検査を行うとともに、原因究明のための調査を進めていきます。

なお、現時点では総水銀の検出と不法投棄事案との関連性につきましては、分かっておりません。

○ 住民への周知について

対象地域全世帯を訪問し周知文書を配布いたしました。

○ 検出された水銀について

危険性が強いとされるアルキル水銀は検出されませんでした。

○ 環境基準について

環境基準は、人の健康を保護し、生活環境の保全上維持されることが望ましい基準として総水銀の基準を0.0005 mg/lと定めています。

また、WHO（世界保健機構）が飲用水としての望ましいレベルとして示しているガイドライン値では、総水銀は0.001 mg/lとされています。

○ 原因究明の取組みについて

学識経験者等の協力を得ながら原因調査を実施いたします。

問い合わせ先

担当課：環境部 廃棄物指導課

担当者：熊本 吉山

TEL：（0942）30-9148

※参考資料

総水銀について（資料）

1 水銀の種類

大きく分けると、「金属水銀」、「無機水銀」、「有機水銀」の3つに分けられる。

① 有機水銀

水銀原子に炭素が結合した化合物の総称。

有機水銀の一種であるアルキル水銀は、自然界の微生物によりごく微量であるが無機水銀から作られ、食物連鎖や生物濃縮により魚介類に蓄積する。

水俣病は、アルキル水銀が高濃度に蓄積された魚介類を多食したことが原因である。

② 無機水銀

防腐剤などに使われる酸化水銀や自然界の水銀の大半を占める硫化水銀が含まれる。

硫化水銀は朱色の原料として漆器や神社の塗料などに使用される。

③ 金属水銀

体温計や蛍光灯に使用されている最も身近な水銀。

気化しやすく、その蒸気を大量に長期間吸入すると中毒を起こし、肺、腎臓、脳などが冒される。

2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。（環境基本法第16条第1項）

- ・ 総水銀・・・0.0005mg/L
- ・ アルキル水銀・・・検出されないこと

3 WHO飲料水水質ガイドライン

飲料水の安全性に関する最新の科学的知見を集大成した資料。

総水銀のガイドライン値・・・0.001mg/L

4 水道法における基準

水道水は水質基準に適合するものでなければならず、水道法第4条の規定に基づき「水質基準に関する省令」で規定されている。

- ・ 水銀及びその化合物の基準・・・0.0005mg/L

※周辺住民配布資料



25 廃 第 246 号

平成25年12月10日

環境部 廃棄物指導課

地下水（井戸）からの総水銀検出について

久留米市上津町の民家の井戸から総水銀が検出され、現在調査を行っており、その状況等をお知らせいたします。

なお、地下水（井戸）は、調査結果が出るまで飲用しないでください。

〔概要〕

平成25年10月30日、藤山町にある不法投棄事案の周辺で例年実施している水質検査を行ったところ、12月5日に環境基準（0.0005 mg/l）を上回る総水銀（0.0009 mg/l）が検出されたという結果が判明しました。

市は、直ちに使用者に対し注意を促すと共に、当該井戸水の再検査を行いました。

その結果、12月10日に、再度、環境基準（0.0005 mg/l）を上回る総水銀（0.0021 mg/l）が検出されました。

市では、原因究明のために周辺井戸水についての調査を進めていきます。

なお、不法投棄事案との関連性につきましては、わかっておりません。

○ 調査対象地域について

別紙地図参照

○ 総水銀について

別紙参照

※ 水俣病の原因とされるアルキル水銀は検出されませんでした。

○ 環境基準について

環境基準は、人の健康を保護し、生活環境の保全上維持されることが望ましい基準として総水銀の基準を 0.0005 mg/l と定めています。

また、WHO（世界保健機構）が飲用水としての望ましいレベルとして示しているガイドライン値では、総水銀は 0.001 mg/l とされています。

○ 今後の取組みについて

市では、このような事案の専門家である福岡県公害専門委員に意見を伺う等、原因調査を実施いたします。

※ 使用されている地下水（井戸）についてのご相談は、下記担当部署にご連絡ください。

久留米市 環境部 廃棄物指導課

担当：原田 田代 吉山

TEL：（0942）30-9148

FAX：（0942）30-9715

基準4倍超の総水銀

久留米の井戸 不法投棄現場近く

久留米市は11日、同市上津町の民家の井戸から、国が定める環境基準の4倍を超える総水銀が検出された。約6年前に産業廃棄物の不法投棄が見つかった現場近く。市は、井戸から半径80メートルの35世帯に井戸水を飲まないよう文書で呼びかけた。

市によれば、環境基準（1リットルあたり0.0005ミリグラム）に対し、井戸からは0.0021ミリグラムの総水銀が検出された。危険性の高い有機水銀は検出されず、無機水銀が金属水銀とみられるという。

警察は同市上津町では2007年、佐賀県内での不法投棄事件の関連捜査で、警察が現場を繰り返し、建築資材の不法投棄が見つかった。市は、約2分の1の草地に2センチが埋められた可能性があるとみて、いるが、立件されておらず、埋まったまま放置されているという。

市は毎年1回、周辺4カ所で水質検査をしているが、昨年までは問題なかった。今年10月末に1本の井戸から基準の1・8倍の総水銀が検出され、再検査したところ4・2倍に跳ね上がった。世界保健機関（WHO）の飲用

総水銀が検出された井戸を使っているのは3世帯。水銀が溶け出し、物用で、底の水を飲む洗い物で、0.01ミリグラム）も上面

飲んでいるという。市は「総水銀と不法投棄の関連は不明」としている。今後、従来の4地点だ

だけでなく、周辺の全ての井戸を検査し、専門家に原因を調べてもらう。（佐賀県）

井戸から水銀

久留米 環境基準の4倍

久留米市は11日、同市上津町の民家の井戸から、国が定める環境基準（1リットルあたり0.0005ミリグラム）の約4倍の水銀が検出された。環境基準を超過した。警察は同市上津町では2007年、佐賀県内での不法投棄事件の関連捜査で、警察が現場を繰り返し、建築資材の不法投棄が見つかった。市は、約2分の1の草地に2センチが埋められた可能性があるとみて、いるが、立件されておらず、埋まったまま放置されているという。

市は毎年1回、周辺4カ所で水質検査をしているが、昨年までは問題なかった。今年10月末に1本の井戸から基準の1・8倍の総水銀が検出され、再検査したところ4・2倍に跳ね上がった。世界保健機関（WHO）の飲用

総水銀が検出された井戸を使っているのは3世帯。水銀が溶け出し、物用で、底の水を飲む洗い物で、0.01ミリグラム）も上面

飲んでいるという。市は「総水銀と不法投棄の関連は不明」としている。今後、従来の4地点だ

水の検査結果は、井戸の水は、2世帯が庭木の散水や洗い物などに利用しているが、飲用や炊事には水道水を使っているという。一方、周辺の12棟の民家は、水道を引かずに井戸水のみを使っている。市は10日から飲料水の配布を始めた。

・国有地は、2005年1回の定期水質検査で分かった。国有地周辺の井戸4本の水を調べたところ、民家の井戸1本の水から1リットルあたり、約2000ミリグラムの水銀を検出した。過

さるが、刑事事件と

基準超す総水銀 民家の井戸から

久留米市

久留米市は11日、同市上津町の民家の井戸水から、国の環境基準（1リットルあたり0.0005ミリグラム）を上回る0.0009ミリグラムの総水銀を検出したと発表した。井戸水を使用する2世帯は飲用には使っておらず、今のところ健康被害は確認されていない。

井戸は、2007年に建築廃材の不法投棄が確認された同市藤山町の廣野（約2万平方メートル）から数十メートルの地点にある。市は08年から毎年、周辺で地下水の水質検査を実施しており、今年

は4カ所を調査していた。総水銀は有機、無機、金属水銀を合わせたもの。今回、危険性が高い有機水銀は含まれていない。

この井戸から半径80メートル内にある35世帯のうち17世帯が井戸水を使っているため、市は飲まないよう呼び掛け、希薄には飲用水を配布した。今後は学識経験者の協力を得ながら、周辺の地下水の検査を進め、不法投棄と水銀検出の関連も含めて原因を調べる。

（村田直隆）

井戸から水銀 環境基準4倍

久留米市

久留米市は11日、同市上津町の民家の井戸一本で、国の環境基準の約4倍の総水銀を検出したと発表した。有機水銀は含まれていないほか、飲料水にも使われておらず、健康被害は確認されていない。

市によると、年一回の水質検査で5月、国の環境基準（0.0005ミリグラム）を上回る1.8倍あたり0.0009ミリグラムを検出し、その後の再検査では約4倍の0.0021ミリグラムに悪化した。これを受け、周辺の35世帯に地下水を当面飲まないよう要請し、希薄な飲用水の配布を始めた。

近くの陸揚地で2007年、木材や金属、コンクリートなどの建築廃材約200トン（推定）が違法に埋められているのが疑われ、市は周辺の井戸一本で水質

検査を続けてきた。昨年まで異常はなく、今回の総水銀値との関連は不明という。市は関係者が分からないことと、環境への悪影響が確認されなかったことを理由に廃材を除去しており、「原因究明のための調査を続ける」としている。